

技能検定委員募集のご案内

一般社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会

当協会では、技能検定の実技試験を審査していただく「技能検定委員」の募集を行っております。国家検定「レストランサービス技能検定試験」の活動にご賛同いただける方、ご興味を持ちの方は、ぜひご協力をいただきたくよろしく、ご検討の程よろしくお願いいたします。

<技能検定委員の資格要件>

試験内容等の秘密事項は厳守いただける、次のいずれかの要件に該当する方から募集しています。

- ① レストラン等における料飲サービス業務に携わり12年以上の経験を有している方。
- ② 1級レストランサービス技能士の資格取得後、料飲サービス業務に関し3年以上の経験を有している方。
- ③ ①、②に掲げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者で、HRS会長が認める者。

*実技試験運営のお手伝いをいただく「補佐員」も募集しています。(地区、年度によって実施)

補佐員の応募資格は、1級レストランサービス技能士であり、将来的に技能検定委員として就任していただけることを要件としています。

<技能検定委員及び補佐員の留意事項>

下記に該当する業務に携わる方の応募は受付できませんのでご了承ください。

- ① 受検対策講座の講師活動
- ② 予想問題の執筆・校閲
- ③ その他試験問題等の漏洩につながるおそれのある業務 他

<ご就任地区>

毎年4月に公示される北海道地区、東北地区、関東地区、中部地区、関西地区、中国・四国地区、九州地区、沖縄地区の実技試験会場（ご住所から近隣の地区での就任）

詳細な内容をご希望の方、ご協力いただける方は、協会ホームページの「[お問い合わせフォーム](https://hrs.or.jp/contact.html)」へご連絡ください。(https://hrs.or.jp/contact.html) お問い合わせの確認がとれ次第、担当者よりご連絡させていただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会
<https://hrs.or.jp/contact.html>